

しまね田舎ツーリズム

体験受入れにおける確認事項

(令和3年度コロナ対応版)

予約受付時

・お客様へ以下内容の確認・依頼をする

- (1)しまね田舎ツーリズムを“安心安全”に楽しんでいただくための4つのお願い(資料③)
- (2)当日までの準備のお願い(マスクの着用、各種感染症対策へのお願い、健康チェック)

受入れ準備

・体験前までに以下の準備をしましょう(資料②を参考にしてください)

- (1)実践者本人の健康チェック(体調が優れない場合は受入れをお断りする)
- (2)体験時使用場所の清掃・消毒
体験時に使用する道具類をはじめ、出入口等のドアノブ、お手洗い、手洗い場の清掃・消毒
※お客様が直接触れる可能性がある部分は重点的に
- (3)感染症対策用消耗品の準備
アルコール消毒液、予備マスク、清潔なタオル又はペーパータオル
熱中症対策グッズ(水、塩飴など)

受入れ時

・実践者とお客様が万全の感染症対策をした上で体験提供を楽しんでください

- (1)健康チェックシートの記入お願い(資料④)
- (2)こまめな手指消毒と感染症対策(資料②、③)
- (3)宿泊を伴う場合は、翌朝の健康チェックも忘れずに

受入れ後

・受入れ後も以下内容を実施お願いします

- (1)使用箇所の清掃・消毒
- (2)受入れ時に記入いただいた健康チェックシートの保管(2カ月程度)
個人情報になります、取扱注意!(廃棄時は細かく破って捨てる)
- (3)実践者本人の健康チェック
毎朝の検温等、引き続き健康チェックをしてください

ご相談、ご質問は推進協議会事務局までお願いします。0852-22-5687(担当:柳楽、藤田)

参考資料

<「感染の疑いがある症状」が確認された場合の対応>

1. 「感染の疑いがある症状がある方」の「受診」が必要かどうか「相談」
 - ・ 「いきなり医療機関への受診」に行かずに、「受診」が必要かどうか相談
※相談先:「かかりつけ医」、「保健所(健康相談コールセンター)」等
2. 「受診が必要かどうかの相談をした後」の対応
 - ・ 「不要」の場合:「感染の疑い」を解消→施設等での療養、医療機関での受診等
 - ・ 「必要」の場合:「医療機関の帰国者・接触者外来」で受診し、「検査」が必要か判断
3. 「検査が必要かどうかの判断をした後」の対応
 - ・ 検査は「不要」の場合:「感染の疑い」を解消→施設等での療養、医療機関での受診等
 - ・ 検査が「必要」の場合:「検査」で「感染の有無」を判断してもらう
4. 「検査結果の判定後」の対応
 - ・ 検査で「陰性」の場合:「感染の疑い」を解消→施設等での療養、医療機関での受診等
 - ・ 検査で「陽性」の場合:下記を参照

<「感染した方を確認した場合」の基本的な対応方法>

1. 速やかに発症者の隔離・看護を行い、濃厚接触者の特定と隔離・健康観察を行う
※適切な防護対策(マスクや手袋(ビニール・ゴム製)の着用等)、換気を講じた上で対応する
2. 所管する保健所と医師の判断に従って、発症者と濃厚接触者に対応する
3. 所管する保健所や医師等の意見を参考にして、学校・団体(旅行会社)と事後の行程等を検討する
※消毒や濃厚接触者調査(※感染者の氏名及び緊急連絡先の名簿の作成)の指示を受ける

<島根県の電話相談窓口>

○相談対象:発熱など症状がある方、感染の不安のある方、患者と接触した方、予防対策や知識を得たい方など感染や健康に関する相談

○お住まいの管轄保健所(健康相談コールセンター)へおかけください

保健所	管轄	専用電話番号
松江市・島根県共同設置松江保健所	松江市、安来市	0852-33-7638
雲南保健所	雲南市、奥出雲町、飯南町	0854-47-7777
出雲保健所	出雲市	0853-24-7017
県央保健所	大田市、川本町、美郷町、邑南町	0854-84-9810
浜田保健所	浜田市、江津市	0855-29-5967
益田保健所	益田市、津和野町、吉賀町	0856-25-7011
隠岐保健所	海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町	08512-2-9900

※対応時間等、最新の情報は県 HP をご確認ください。